

大槌町 地方創生総合戦略

平成 28 年 3 月
岩手県大槌町

大槌町 地方創生総合戦略

平成 28 年 3 月
岩手県大槌町

「大槌町地方創生総合戦略」の策定にあたって

このたび大槌町では、今後の5年間の人口減少対策、地方創生の羅針盤となる「大槌町地方創生総合戦略」を策定しました。大槌に暮らし続け、大槌を受け継ぎ、未来に引き継ぐため、オール大槌で取り組んでまいります。

大槌町の人口減少は、東日本大震災津波の影響によって一層深刻化し、平成27年の国勢調査においては、県内で最も大きな減少率となっており、復興への施策を講じる一方、人口減少対策にも一体となって取り組んでいく必要があります。

国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国を挙げて人口減少や地方経済の縮小の歯止めをかけるため、長期ビジョン及び総合戦略が示され、地方創生に向けて大きく動き出しました。

本町においては、国の動きに先立ち、大槌町人口問題対策本部を立ち上げ、平成27年3月に「大槌町人口問題対策アクションプラン」を策定しました。

本総合戦略は、アクションプランの趣旨を引き継ぎ、自然減、社会減及び交流人口拡大に対する6つのプロジェクトを掲げ、横断的な施策を同時に展開することにより、人口減少対策にとどまることなく、町の活力を生み出していきます。

復興と人口減少という大きな課題に同時に取り組まなければならない厳しい状況ではありますが、大きな町だけが生き残るのではなく、時代や状況の変化に柔軟に対応していく町こそが生き残るものだと考えており、大槌にはその力があるものと確信しています。

各施策の実施にあたっては、行政だけでこれらを実現していくのは不可能であり、町民の皆様のご役割が益々重要となっています。町民、職員、関係団体、企業、NPO、学校等が、ともに知恵を絞り、汗をかき、この戦略を実現してまいります。

大槌町の未来を切り開くため、私は皆さまとともに、全力を尽くします。

平成28年3月

大槌町長

平野公三



目次

| | |
|--|-----------|
| 第1章 戦略の基本的事項 | 1 |
| 第1節 戦略策定の主旨 | 1 |
| 第2節 計画期間 | 2 |
| 第3節 他計画との関係 | 3 |
| 1 国の計画との関係 | 3 |
| 2 岩手県の計画との関係 | 3 |
| 3 大槌町の上位計画との関係 | 4 |
| 4 大槌町人口問題アクションプランとの関係 | 5 |
| 5 大槌町のその他計画との関係 | 6 |
| | |
| 第2章 戦略の基本方針 | 7 |
| 第1節 基本目標 | 7 |
| 第2節 基本方針 | 8 |
| 1 安心して結婚・出産・子育てができるまち | 9 |
| 2 「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望を抱くことのできる教育環境のまち | 9 |
| 3 帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち | 9 |
| 4 絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち | 10 |
| 第3節 施策体系 | 11 |
| 1 施策体系 | 11 |
| 2 横断的な施策パッケージの展開による好循環の形成 | 14 |
| | |
| 第3章 総合戦略施策一覧 | 17 |
| 各施策プロジェクトページの見方 | 17 |
| A：結婚支援プロジェクト | 17 |
| B：出産・子育て支援プロジェクト | 20 |
| C：おおつち型教育支援プロジェクト | 23 |
| D：雇用・住環境の充実/UI ターン促進プロジェクト | 26 |
| E：農林水産業活性化プロジェクト | 29 |
| F：交流人口拡大プロジェクト | 32 |
| | |
| 第4章 戦略の推進と進捗管理 | 36 |
| 1 推進体制の構築 | 36 |
| 2 KPI の設定と PDCA サイクルの徹底 | 37 |
| 3 復興事業の進捗との関連 | 37 |
| 4 多様な主体との連携 | 37 |
| 5 客観的データによる判断・検証の必要性 | 38 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 6 広域連携の必要性 | 38 |
| 継続的に活力のあるまちを目指すために（おわりに） | 39 |

付録

- 付.1 大槌町地方創生総合戦略 策定体制
- 付.2 大槌町地方創生総合戦略検討委員会 設置要綱
- 付.3 大槌町地方創生総合戦略検討委員会 実施内容

第1章 戦略の基本的事項

第1節 戦略策定の主旨

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災によって、大槌町は甚大な人的被害を受けるとともに多くの住民が大槌町から離れて生活することとなり、在住人口が大きく減少したと考えられます。ここ数年の人口減少率は全国的にみてもかなり高い水準にあると想定されることから、大槌町においては復興事業とともに人口減少対策のための施策を本格的に取り組む必要があります。

更に、平成26(2014)年5月に日本創成会議・人口減少問題検討分科会(増田寛也座長)が「ストップ少子化・地方元気戦略」を発表しました。この発表によると、大槌町は平成52(2040)年には総人口が7,160人まで減少するとともに、若年女性(20歳～39歳)の減少率がマイナス68.9%となり、消滅可能性都市であると指摘しています。

このため、国では人口減少・地方創生に向けた取り組みとしてまち・ひと・しごと創生本部が平成26(2014)年9月に設置され、同年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、各市町村は地域の人口の将来予測等を示す「地方版人口ビジョン」及び平成31(2019)年度までの5カ年の具体的な施策内容を示した「地方版総合戦略」の策定が求められています。

大槌町においても平成26(2014)年5月に大槌町人口問題対策本部を設置し、役場内で人口減少対策について議論を行い、平成27(2015)年3月に「大槌町人口問題対策アクションプラン」を策定しました。同アクションプランでは、定住人口と交流人口をあわせたものを「活動人口」と定義した上で、4つの基本方針のもと、18の施策を提示しました。(図1.1)

本戦略では、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、大槌町の人口減少問題及び地方創生に向けた基本目標を定めるとともに、平成31(2019)年度までの主な取り組みや具体的施策、数値目標を定めることとします。

大槌町人口問題対策アクションプラン <概要版>

大槌町人口問題対策本部
2015年3月

1. 大槌町における人口の現状・将来予測

・大槌町は東日本大震災の影響により、人口減少が10年程度続くと考えられます。
→人口減少対策について、復興事業と合わせて早急に取り組む必要があります。

・大槌町における総人口は昭和54年(1979年)をピークに減少を続けています。
→震災以降は12,000人を下回り、最盛期の55%程度の人口規模となっています。

国立社会政策・人口問題研究所による将来人口推計によると、平成52年(2040年)には総人口は7,800人となつておられます。

→0-14歳の人口が現在の半数程度(600人強)となつておられます。(1学年40人程度)
→65歳以上の人口が、15-64歳(生産年齢人口)の人口よりも多くなると推計されています。
→高齢化が進し、高齢化率は今後25年間で13%程度進行し、平成52年(2040年)には46.4%となります。

大槌町の将来推計人口 (出典: 国立社会政策・人口問題研究所「地域別将来人口推計」)

2. 基本方針／施策目標

基本方針
「定住人口+交流人口=活動人口」と定義し、定住人口の減少に歯止めをかけるとともに交流人口の増大を図ることで、活動人口を増やし、継続的に活力のあるまちを目指します

施策目標

- ① 高卒世代流出抑制 : 町出身者の地元定着率の増加に向け、ふるさとに愛着をもつ教育や就職機会の提供などに取り組みます。
- ② UU ターン促進 : UU ターン者を増やし定住人口減少に歯止めをかけるための施策を行います。
- ③ 拡大コミュニティの形成 : 町外在住の大槌町心層によるコミュニティを形成し、交流人口の増加および地域活性化を目指します。
- ④ 結婚支援・出生数向上・子育て支援 : 結婚から子育てまでの支援を充実させ、若い世代が暮らしやすいまちを目指します。

3-1. 高卒世代流出抑制

(注) H27年度重点施策予定事項

- ① 郷土愛を育む教育 : ふるさと科の推進などにより、小中一貫校での郷土愛を培う授業を継続し、将来大槌で活躍する人材を育成します。
- ② 大槌高校の存続 : 大槌高校の存続に向け、各種支援を行うとともに、同地区において他校との差別化、特色化を図ります。
- ③ 地元就職支援 : 地元定着率を増加させるために、地元企業への理解、就職のタイミングにおける企業紹介などを行い地元就職を支援します。
- ④ おおつち型教育支援制度(☆) : 条件付き給付型奨学金制度や、各種検定料の補助といった、大槌町独自の教育支援制度を構築します。

3-2. UU ターンの促進

(注) H27年度重点施策予定事項

- ⑤ ワンストップサービス(☆) : 移住・定住希望者の問い合わせ窓口を一本化し定住人口増加のための体制づくりのための検討を行います。
- ⑥ UU ターン情報発信 : UU ターン希望者にとって必要な情報をわかりやすく、効果的に情報発信するための方法を検討し、定住人口増加を目指します。
- ⑦ インターン受入 : 町内各種企業および学境など公的機関におけるインターン受け入れ制度を充実させ、地元就職者の増加を図ります。
- ⑧ 住居の確保 : 大槌町希望者、在住希望者に対して住居が確保できる環境を整える。また仮設住宅の有効利用についても検討を行います。
- ⑨ 起業支援・担い手育成 : これまで不十分であった起業希望者への支援を充実させるとともに、後継者不足の産業の担い手を育成するための支援を行います。

3-3. 拡大コミュニティの形成

(注) H27年度重点施策予定事項

- ⑩ 大槌ファン形成(☆) : 町出身者や関心層などのコミュニティをまとめ、効果的な情報発信を行うための基盤を整えることで地域活動の活性化を図ります。
- ⑪ ふるさと通信(☆) : 町内各地区単位でふるさと通信(かわら版)を発行し、町外出身者や関心層に対しても配布することで地域活動の活性化を図ります。
- ⑫ 大槌ワカモノ会議(☆) : 大槌に関わる若者の意見を聞く場を設け、具体的なニーズや提案を引き出し、今後の施策に生かす。若者のまちづくりへの意識を高めます。
- ⑬ ふるさと納税/寄付制度の返礼制度 : ふるさと納税および寄付制度に対しての返礼制度を充実させることにより、更なる交流人口の増加を目指します。
- ⑭ おおつち型ツーリズム : 外部団体等と協力し、大槌の特産および現状を生かしたツーリズムの検討および実践を行い、交流人口の増加を図ります。

3-4. 結婚支援・出生数向上・子育て支援

- ⑮ 出合い応援プロジェクト : 結婚支援の一環として、大槌の特産を生かした独自の出合いを生み出すイベントなどの企画を実施します。
- ⑯ 出産支援・お祝い金制度 : 出産にかかる費用に対する支援についての検討および父親教室やお祝い金制度についても実施することで子育て支援の拡充を図ります。
- ⑰ 子ども医療費無料化拡大 : 子どもに対する医療費の無料化の範囲の拡充について検討し、子育て環境の充実をはかり、年少人口の減少に歯止めをかけます。
- ⑱ 乳幼児保育環境整備 : 保育環境の幼児からのニーズに即した形での充実の検討及び保育士を確保することでサービスの充実を図ります。

4-1. H27年度重点施策について

・④おおつち型教育支援制度、⑤ワンストップサービス、⑩大槌ファン形成&ふるさと通信、⑫大槌ワカモノ会議については来年度の重点施策として、活動人口増加に向けた基盤づくりを行ってまいります。

4-2. 来年度以降の取り組みについて

・本アクションプランをもとに「大槌版人口ビジョン」「大槌版総合戦略」を策定します。住民や有識者による意見交換も行いながら、将来の人口減少に対応するための施策について検討を行います。

図 1.1 大槌町人口問題対策アクションプラン (概要版)

第2節 計画期間

本戦略の計画期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岩手県の「岩手県ふるさと振興総合戦略～岩手県まち・ひと・しごと創生総合戦略～」と合わせ、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

第3節 他計画との関係

1 国の計画との関係

国では、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その中では「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本方針及び基本目標が提示されています。

本戦略においては、国の基本方針を参考にしつつ、更に大槌町の現状及び将来予測や住民からの意見、議論を取り入れています。



図 1.2 国まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27(2015)年12月改訂)の概要

2 岩手県の計画との関係

岩手県は、平成27(2015)年3月に「人口問題に関する報告」を発表し、岩手県における人口将来予測や人口減少対策に向けて取り組む施策や対応方針について示しました。さらに、平成27(2015)年10月には「岩手県人口ビジョン」及び「岩手県ふるさと振興総合戦略～岩手県まち・ひと・

しごと総合戦略～」を策定しました。その中では、「やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す」、「社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す」、「医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す」という3つの基本目標を掲げています。これらの基本目標は本戦略の基本目標とも合致する部分が多いと考えられます。

このため、取り組みに当たっては、県と協力、協働しながら本戦略における各施策に取り組むこととします。

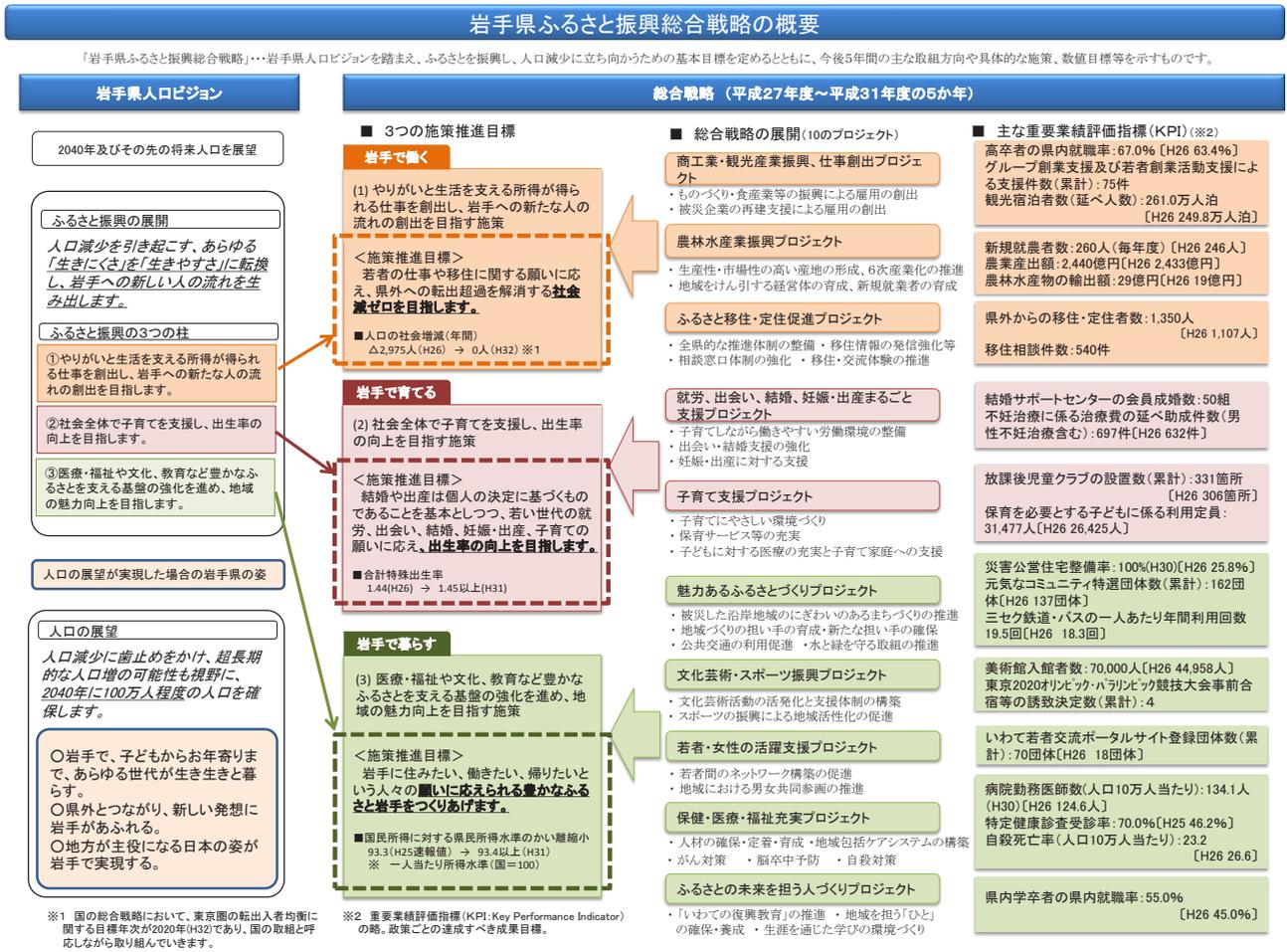


図 1.3 岩手県ふるさと振興総合戦略の概要

3 大槌町の上位計画との関係

大槌町は、東日本大震災によって甚大な影響を受け、平成 23 (2011) 年 3 月に制定された第 8 次大槌町町勢発展計画後期基本計画に代わって、平成 23 (2011) 年 12 月に策定された大槌町東日本大震災津波復興基本計画が上位計画となっています。また、平成 26 (2014) 年 3 月には大槌町東日本大震災津波復興基本計画(改訂版)及び大槌町東日本大震災津波復興計画 実施計画(第 2 期再生期)を策定し、各施策が実施されています。

本戦略の計画期間は、第 2 節で述べたとおり平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度ま

であるため、復興基本計画・実施計画と同時並行で取り組むとともに、復興基本計画の期間終了後に策定する総合計画にも反映されることを予定しています。(図 1.4)

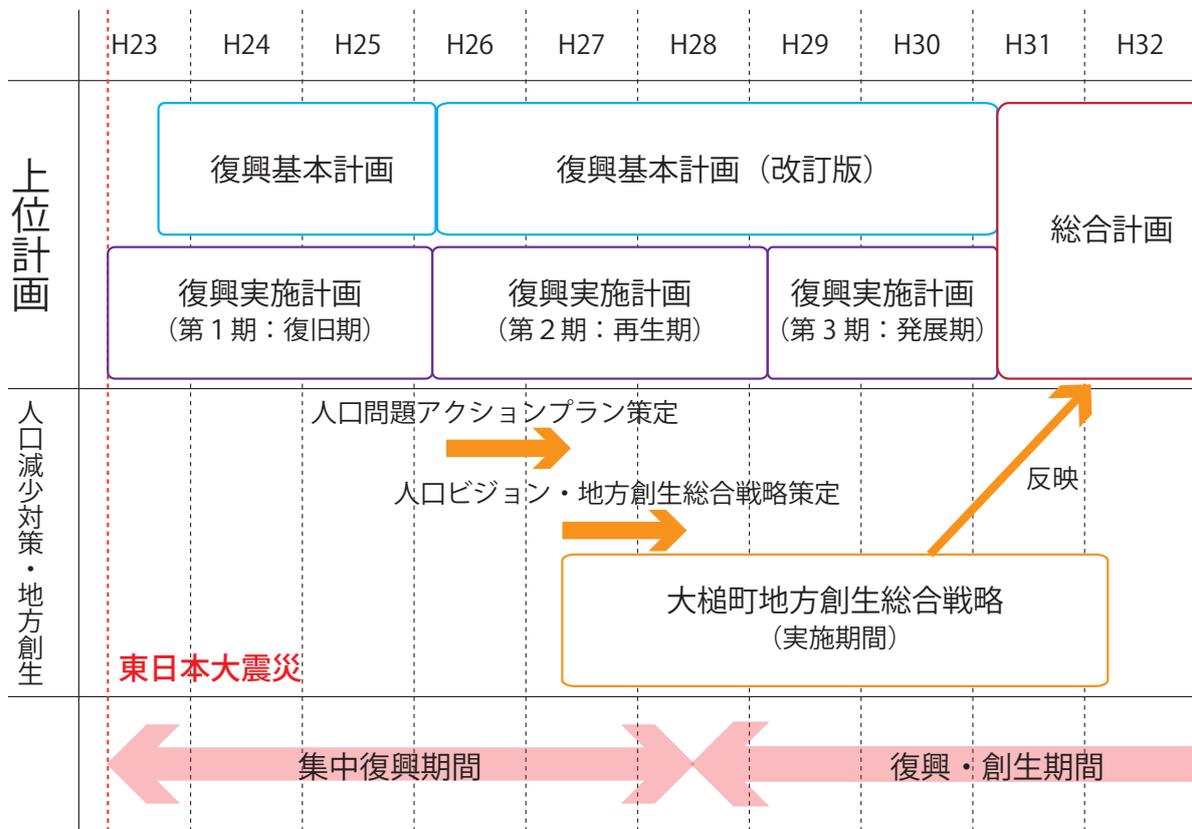


図 1.4 大槌町の上位計画と大槌町地方創生総合戦略との関係図

4 大槌町人口問題対策アクションプランとの関係

平成 27 (2015) 年 3 月に策定した大槌町人口問題対策アクションプランでは、基本方針を「定住人口+交流人口=活動人口と定義し、定住人口の減少に歯止めをかけるとともに交流人口の増大を図ることで、活動人口を増やし、継続的に活力のあるまちを目指す」としています。また、施策目標として「高卒世代の流出抑制」、「UIJ ターンの促進」、「拡大コミュニティの形成」、「結婚支援・出生数向上・子育て支援」の 4 つを掲げています。またその施策目標のもと 18 の具体的な施策を提示しています。

本戦略では、同アクションプランに変わる計画になりますが、本戦略は、同アクションプランの基本方針を継承し、施策目標等の主旨を踏まえて策定することとします。

5 大槌町のその他計画との関係

大槌町においては復興基本計画を上位計画として、法令や条例に基づき、各施策や分野ごとに様々な計画が策定され、計画に基づいた施策が行われています。

本戦略においては、復興基本計画のもとでの人口減少及び地方創生に関する施策について体系づけてまとめたものであり、個々の施策によっては他の計画とも重複する部分がありますが、他の計画に掲げている施策同様、人口減少対策に欠かせない施策として位置づけられます。

また、復興計画に基づき、町内10地域で設置された地域復興協議会において、「コミュニティ戦略」を策定することを目標としています。このコミュニティ戦略は、地域の現状を踏まえたコミュニティの活性化に向けた取り組みの方向性についてまとめる予定であり、このコミュニティ戦略と本戦略を併せて活用することによって、大槌町全体のみならず地域ごと特色のある取り組みが行われることが期待されます。

表 1.1 大槌町における各種計画

| | |
|------|---|
| 空間環境 | <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン 公営住宅長寿命化計画 過疎計画・辺地計画 水道施設復興基本計画 地域防災計画 業務継続計画 |
| 社会生活 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画 地域福祉計画 老人福祉計画・介護保険事業計画 障がい福祉プラン（基本計画） 障がい福祉プラン（実施計画） 災害時要援護者避難計画 元気・生きいき大槌21プラン 食育推進計画 |
| 経済基盤 | <ul style="list-style-type: none"> 水産業アクションプラン 産業復興アクションプラン（商業集積編） |
| 教育文化 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動推進計画 生涯学習推進計画 教育大綱 |

第2章 基本方針

第1節 基本目標

大槌町では、震災以前から人口減少や少子高齢化が進む中、東日本大震災によって甚大な被害を受けました。このため、震災により町を離れる人がいる一方で、復興事業や支援で大槌を訪れる方やボランティアといった方々が多くの町民と関わりをもち、「大槌のために力になりたい」という人が増えました。

そうした現状を踏まえ、基本目標を以下のように定めました。(図 2.1)

定住人口の減少に歯止めをかけるとともに交流人口の増大を図ることで、活動人口（＝定住人口＋交流人口）を増やし、継続的に活力のあるまちを目指す

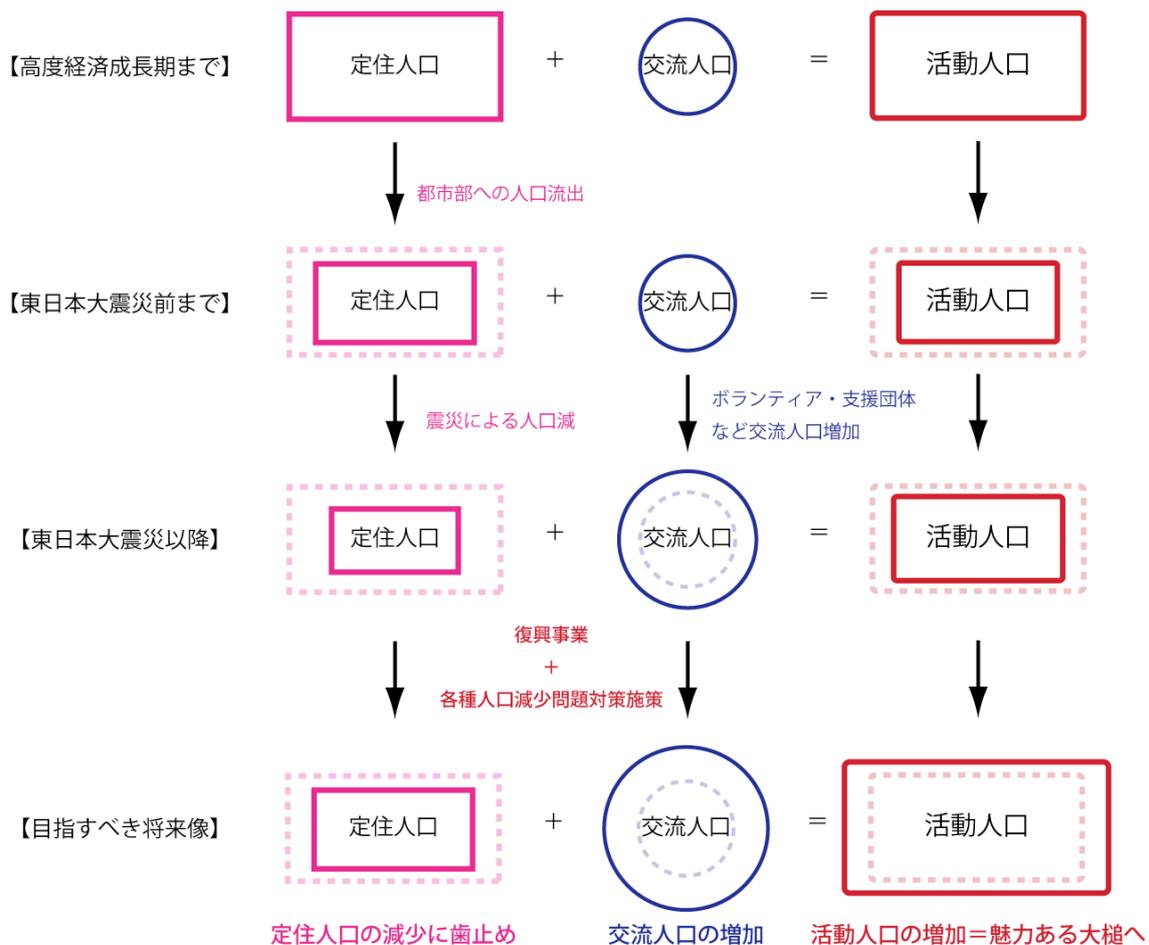


図 2.1 活動人口増加のイメージ（概念図）

第2節 基本方針

人口減少社会には大きく「自然減」と「社会減」に分けることができます。自然減は出生数が死亡者数よりも少ないために人口が減少すること、社会減は転出者数が転入者数を上回ることによって人口が減少することを指します。しかし、自然減・社会減はそれぞれ関係性があり、その双方に対して効果的な対策をとる必要があります。

本戦略では4つの基本方針により、自然減・社会減対策及び活動人口の増加に向けた対策をとるものとします。

【4つの基本方針】

- ① 安心して結婚・出産・子育てができるまち
- ② 「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、
将来に希望を抱くことのできる教育環境のまち
- ③ 帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち
- ④ 絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち

図 2.2 4つの基本方針

1 安心して結婚・出産・子育てができるまち

人口減少によって、子どもが少なくなることは町の活力の低下につながることであります。出生数を増加させるためには、出会いから結婚、出産、子育てまでライフステージに応じた支援と安心して生活できる環境が必要です。

特に大槌町では20代前半までの女性の出産数が多く、20代後半以降の出産数が低いという特徴があります。女性や母親目線に立ち、ニーズに合った子育て環境を充実させることにより、大槌で子どもを産み育てていくことに対する不安を軽減させる必要があります。

また、すでに子どもがいる家庭に対しては、経済的な観点などから2人目、3人目の子どもを産み育てていくことに対する不安を払拭するための支援も必要です。子どもはたくさん欲しいが、育てていく際の不安やハードルがある、といった世帯や家族のための施策に取り組むことで、人口の自然減に歯止めをかけていくことが必要になっています。

このため、「安心して結婚・出産・子育てができるまち」としての各種施策を展開し、年少人口の減少に歯止めをかけることを目指します。

2 「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望を抱くことのできる教育環境のまち

自然減を食い止めていくためには、教育環境を充実させることも重要です。ふるさとに愛着がもてるような教育を行うことで、将来のUターン率（地元定着率）の向上につなげるとともに、子ども自身が希望する進路を実現できる教育環境を整えることにより、親世代が安心して子育てを行うことができます。また、家族での移住やUターンを考える際にも教育環境は重要な検討材料であり、こうした要因からも教育環境の充実、特に高等教育を学べる環境を維持することは必要不可欠です。

現在、大槌町では小中一貫教育がスタートし、ふるさと科といった特色ある教育が行われており、また県立大槌高校も実際に復興に関わる活動を積極的に行っています。人口減少下で統廃合が進むと予想される中、大槌町ならではの特色ある教育支援の取り組みによって将来を担う世代が希望を抱くことのできる教育環境を構築する必要があります。

このため、『ふるさと・おおつち』への愛着を育み、将来に希望を抱くことのできる教育環境のまち」として、ふるさと教育や各種教育支援施策により地元定着率や地元回帰率が向上することを目指します。

3 帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち

人口減少、特に社会減に対しては雇用環境の充実が最優先課題です。復興事業の進捗に伴い被災した事業所の再開や新たな誘致企業もありますが、その一方で閉鎖や廃業に追い込まれた企業もあります。現在は復興事業による労働需要が大きく求人倍率も高水準で推移していますが、復興事業終了後においても安定して大槌で働いて豊かに暮らすことができる環境を整えていく必要があります。

また、住環境も雇用環境とセットで考慮する必要があります。被災規模が大きかった大槌町では他市町村と比べて住宅再建が遅いことや仮設住宅に暮らしている人が多いという面があり、賃貸住宅の家賃高騰や空き部屋不足といった問題も生じています。復興事業の進捗や住宅再建の状況を的確に捉えつつ、大槌町に戻ってきたいという人のための住宅施策を講じていく必要があります。

雇用環境と住環境が整っていることが、Uターンを進めていくことの第1条件です。また、Uターン者を増やしていくためには地域外でのアピールや魅力的な仕事を生み出していく必要があります。困難な状況ではありますが、「大槌に帰ってきたい、大槌に住み続けたい」と思う人を増やしていくための施策が必要とされています。

このため、「帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち」としてUターン対策や地元就職支援を行い、仕事から住居、教育環境までが充実したまちを目指します。

4 絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち

人口増加に転じることが難しい状況のなかで、人口減少が進んだとしても大槌が魅力的かつ活力のあるまちとなるためには、町内在住者以外で大槌に縁のある方とのつながりを生かすことや観光客をリピーターとして取り込んでいくことが重要です。

東日本大震災により甚大な被害を受けた大槌町ですが、復興の過程において多くの方がボランティアや復興支援活動、見学、研究活動、復興事業といった面で訪れました。そしてその中で多くの方が大槌町に関心を持ち、「大槌町のために何かしたい」と考えています。そういった方々が震災から時間が経過するにつれて大槌町に対しての関心を失わないよう大槌町との関係性を構築し、「大槌ファン」として大槌町をより活力のあるまちにしていく原動力とする必要があります。

また、観光や産業といった面においても交流人口をいかに増加させるかが重要です。震災関連のツーリズムや研修のみならず、本来の観光地としての魅力化や特産品開発といった面からさらに大槌が魅力的なまちとして認知されるように様々な工夫をすることも必要とされています。

このため、「絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち」として、交流人口の拡大及び観光客拡大を目指し、まちの活性化を図ります。

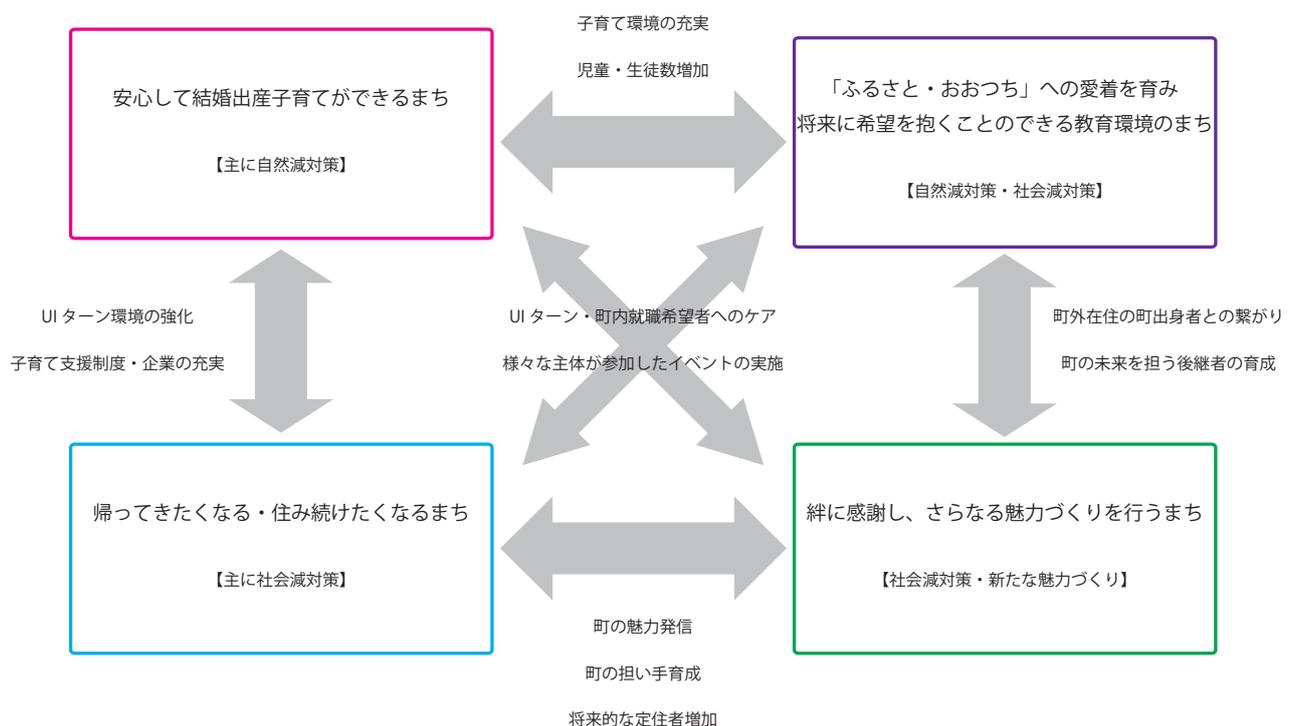


図 2.3 4つの基本方針及び連携の可能性（概念図）

第3節 施策体系

1 施策体系

本総合戦略では6つの施策（パッケージ）により戦略を展開していきます。また、基本目標、基本方針、施策との関係及びそれぞれの施策が自然減・社会減・活動人口増加のどの分野に効果があるかについての関係図は図2.4のとおりです。

また、本戦略では戦略に掲げる施策の実効性を高めるために数値目標（KPI:Key Performance Indicators：重要業績評価指標）を設定し、施策の進捗や成果、課題等を客観的に把握し、分析することで次の施策展開へとつなげていきます。

ただし、本戦略で掲げた施策については、行政主導で行うだけではなく、町民及び大槌に関心のある人々が協力して取り組む必要があります。

表 2.1 施策一覧（概要）

| | 施策名 | 概要 | KPI (重要業績評価指標) |
|---|-----------------------------------|---|---|
| A | 結婚支援 プロジェクト | 出会い応援などの各種結婚支援 を行い、未婚率の減少を図る。 | 婚姻届受理件数 45.8件 (H22-26 平均) ⇒ 50.0件 (H27-31 平均) |
| B | 出産・子育て支援 プロジェクト | 出産及び子育て環境に関連する 各種支援を行うことで自然減に 歯止めをかける。 | 出生届受理件数 76件 (H24-26 平均) ⇒ 80件 (H29-31 平均) |
| C | おおつち型教育支援 プロジェクト | 特色ある教育や奨学金制度によ って高卒世代の地元定着率の 向上及び大槌高校の存続を図 る。 | 大槌高校入学者数 79名 (H26) ⇒ 81名 (H31) |
| D | 雇用・住環境の充実 / UI ターン促進 プロジェクト | 地元企業に対する就職支援及び UI ターン者への就職支援等を行 い、UI ターン者の大槌町への定 住促進を図る。 | 転入者数 362人 (H26) ⇒ 392人 (H28-31 平均) |
| E | 農林水産業活性化 プロジェクト | 産業の基盤を形成する農林水産 業の雇用を確保するとともに地 元産品の付加価値を向上させる ことで関連産業の活性化を図 る。 | 農協組合員数 272名 (H27) ⇒ 272名 (H31) 漁協組合員数 276名 (H27) ⇒ 276名 (H31) |
| F | 交流人口拡大 プロジェクト | 町出身者や大槌と縁のある方と の関係性を更に活性化しまた、 大槌の特色を生かした観光のあ り方を検討し、新しいツーリス ムの企画等を行うことによっ て交流人口の拡大を図る。 | 大槌ファン登録者数 0人 (H27) ⇒ 1,000人 (H31) 観光客入れ込み数 37,218人 (H27) ⇒ 70,000人 (H31) |

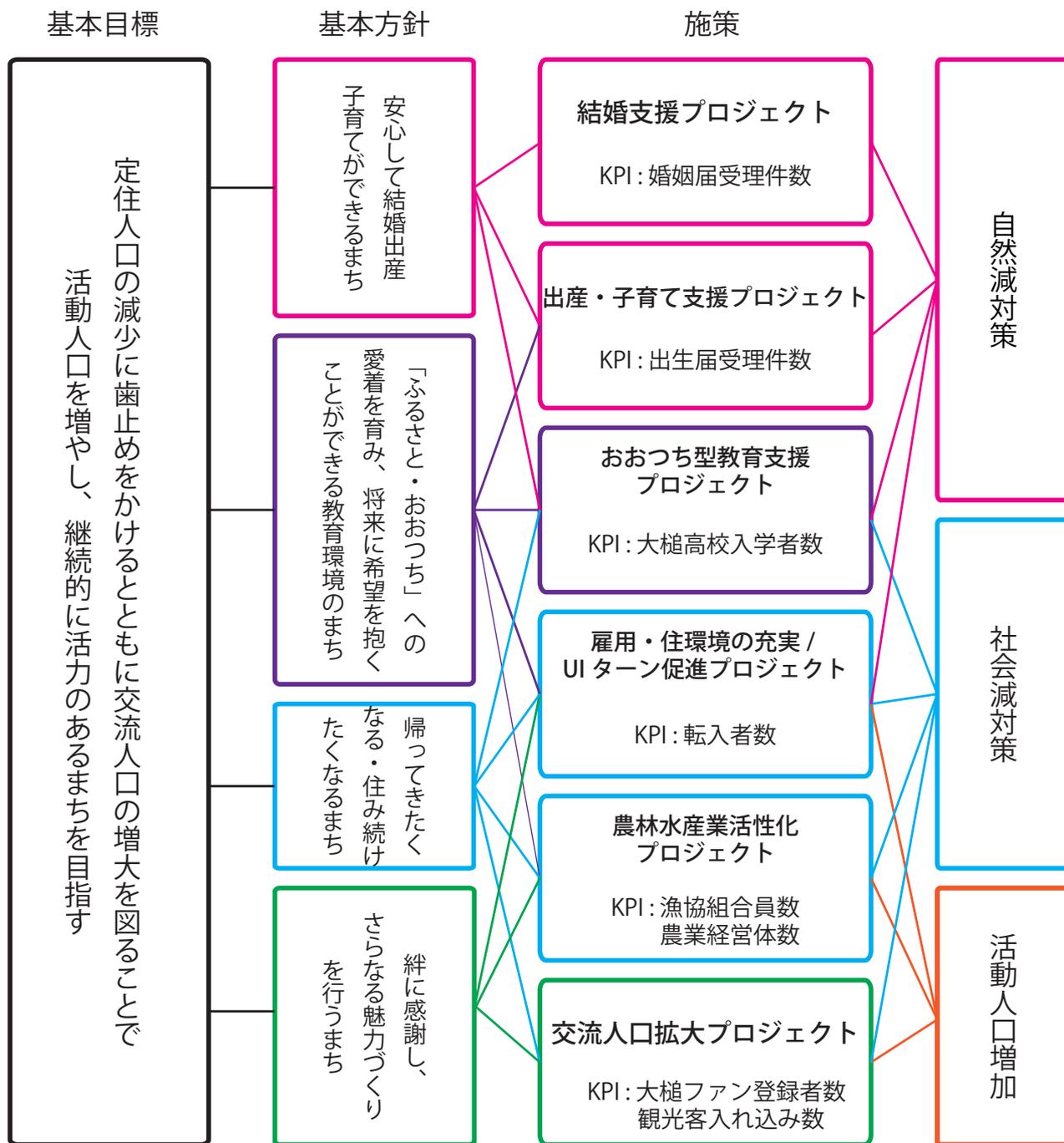


図 2.4 施策体系図

2 横断的な施策パッケージの展開による好循環の形成

人口減少問題対策では、自然減対策・社会減対策と二分しがちですが、自然減も社会減も連動して人口減少は進行していきます。このため、施策体系図(図2.4)で示すとおり、基本方針と施策パッケージは1対1の関係ではなく、複数の方針や施策に関わっています。

大槌町では横断的な施策パッケージを同時展開させることによって、自然減と社会減といった分類にとどまることなく、まちが活性化していくための好循環を生み出し、魅力的なまちとして多くの人をひきつけるようにしたいと考えています。

安心して子育てができ、このまちで育った子どもはふるさとに対する誇りをもち、大槌に戻ってきたいという気持ちがあれば仕事や住居といった生活環境の変化にも町と町民が力を合わせて対応するといったライフステージに応じた対応をし、地域の魅力や大槌に縁のある人々との結びつきや関係性を生かしたまちづくりを行うことで魅力的なまちになり、魅力的なまちだからこそ、大槌に実際に住んでみたい、帰ってきたいと思うようになる、という循環を形成したいと考えています。町民と一体となったこのような取り組みが、復興事業終了後の大槌にとって重要になってくるものと考えています。

第3章 施策一覧

各施策プロジェクトページの見方

ここでは、p.22～p.40における各施策プロジェクトページの見方について、図3.1を例に説明します。

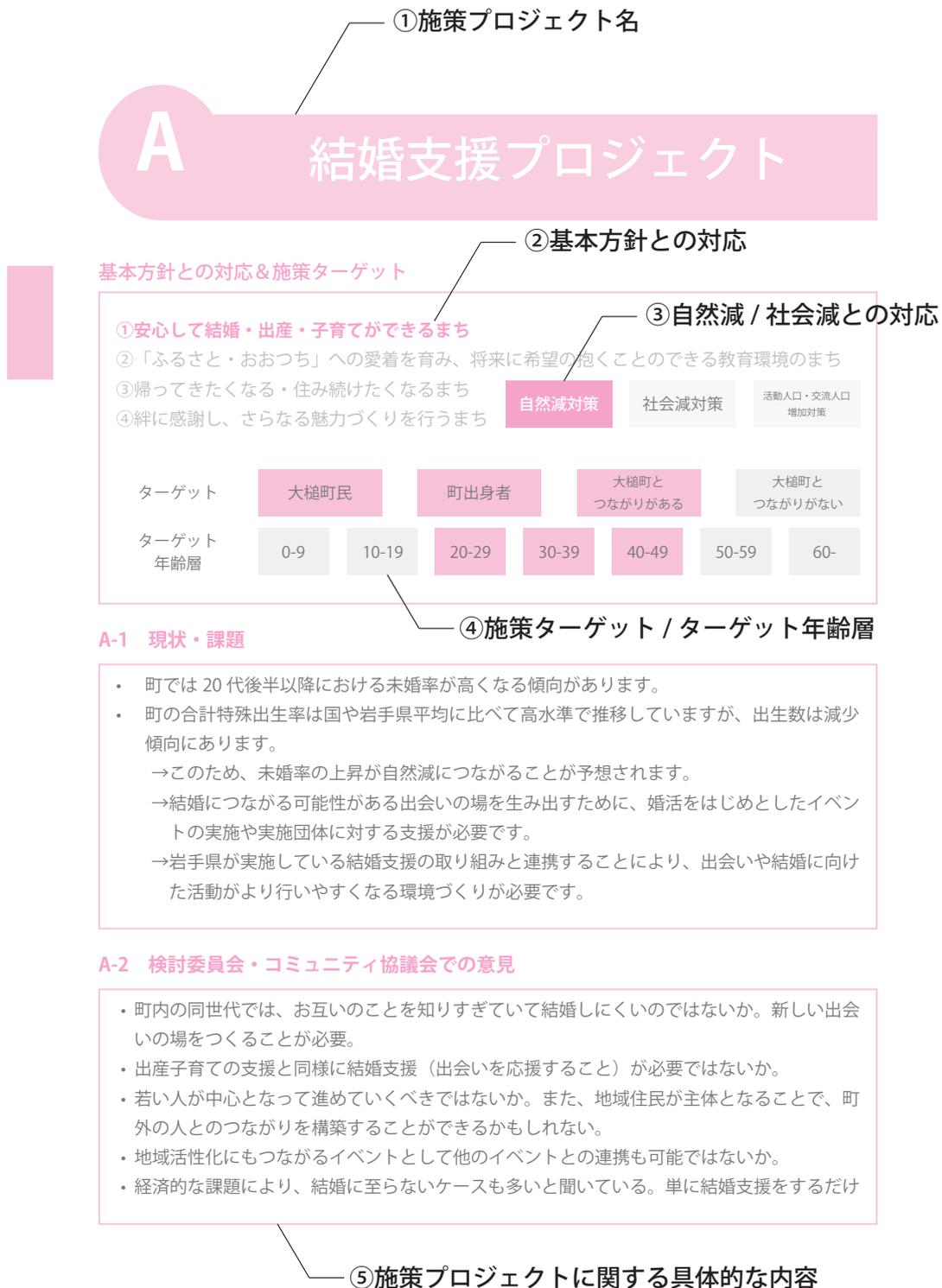


図3.1 施策プロジェクトページの見方 (p.22の内容に追記)

① 施策プロジェクト名

施策プロジェクトのタイトルを掲載しています。(A～Fまで)

② 基本方針との対応

施策プロジェクトと本戦略の4つの基本方針との対応関係を示しています。色付き・太字のもののほど基本方針との強い対応関係があります。

③ 自然減 / 社会減との対応

施策プロジェクトが自然減対策、社会減対策、また活動人口・交流人口増加対策のいずれに対応するのかを示しています。色付きのものと対応関係があります。

④ 施策ターゲット / ターゲット年齢層

施策プロジェクトのターゲット（主に対象とする方）と年齢層の対応関係を示しています。ただし、施策を実施する主体については、あらゆる世代の町民や関係団体等による協力が不可欠です。その内容については各プロジェクトにおける「関係者・町民の役割」に記載しています。

⑤ 各施策プロジェクトに関する具体的な内容

各施策プロジェクトについて、6つの項目によって現状・課題から具体的な取り組み、期待される効果まで記載しています。具体的な項目は以下の通りです。

1 現状・課題

…施策プロジェクトを立案した背景となる現状および課題を記載しています。

2 検討委員会・コミュニティ協議会での意見

…検討委員会やコミュニティ協議会で出された関連する意見を記載しています。

3 具体的な取り組み

…施策プロジェクトのもとで具体的に取り組む予定の町の施策・事業について記載しています。

4 関係者・町民の役割

…各施策プロジェクトの実施においては、行政のみならず町民や関係団体との協力・協働が不可欠です。そこで、関係者や町民の役割について記載しています。

5 KPI（重要業績評価指標）

…各施策プロジェクトにおいて、具体的な数値目標を掲げています。その指標、数値目標及び設定理由について記載しています。このKPIの達成度の外部評価を行いながら施策を推進することになります。

6 期待される効果

…各施策プロジェクトの実施によって期待される波及効果等について記載しています。

A

結婚支援プロジェクト

基本方針との対応&施策ターゲット

①安心して結婚・出産・子育てができるまち

②「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望の抱くことのできる教育環境のまち

③帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち

④絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち

自然減対策

社会減対策

活動人口・交流人口
増加対策

| | | | | | | | | |
|--------------|------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-----------------|--|
| ターゲット | 大槌町民 | | 町出身者 | | 大槌町と つながりがある | | 大槌町と つながりがない | |
| ターゲット 年齢層 | 0-9 | 10-19 | 20-29 | 30-39 | 40-49 | 50-59 | 60- | |

A-1 現状・課題

- 町では20代後半以降における未婚率が高くなる傾向があります。
- 町の合計特殊出生率は国や岩手県平均に比べて高水準で推移していますが、出生数は減少傾向にあります。
 - このため、未婚率の上昇が自然減につながることを予想されます。
 - 結婚につながる可能性がある出会いの場を生み出すために、婚活をはじめとしたイベントの実施や実施団体に対する支援が必要です。
 - 岩手県が実施している結婚支援の取り組みと連携することにより、出会いや結婚に向けた活動がより行いやすくなる環境づくりが必要です。

A-2 検討委員会・コミュニティ協議会での意見

- 町内の同世代では、お互いのことを知りすぎていて結婚しにくいのではないかと。新しい出会いの場をつくる必要がある。
- 出産子育ての支援と同様に結婚支援（出会いを応援すること）が必要ではないか。
- 若い人が中心となって進めていくべきではないか。また、地域住民が主体となることで、町外の人とのつながりを構築することができるかもしれない。
- 地域活性化にもつながるイベントとして他のイベントとの連携も可能ではないか。
- 経済的な課題により、結婚に至らないケースも多いと聞いている。単に結婚支援をするだけ

ではなく、経済的状況を改善することも同時に必要なのではないか。

- ・経済面で頼りになる男性が少ないという面や女性が出産子育てまで含めたライフプランを立てにくい状況（収入や働く場）があるのではないか。

A-3 実施する取り組み

a-1 出会い応援に向けた取り組み

既に、町内ではいくつかの団体によるイベント等が企画・実施されていますので、これらの団体が大槌の魅力を引き出し、将来定住することも視野に入れた、20代～40代のニーズに即した取り組みとなり、これまでの経験の蓄積を生かせるよう取り組みを支援します。

若者の声を参考に、「町内の男性と町外の女性」もしくは「町内の女性と町外の男性」の出会い創出に力を入れ、交流人口の拡大にも寄与する取り組みを目指します。

a-2 いきいき岩手結婚サポートセンター利用料補助事業

岩手県が平成27年に設置した「※いきいき岩手結婚サポートセンター」を利用する町民に対して、その利用料を一定額補助する取り組みを行います。（サポートセンターは盛岡市と宮古市に設置されており、当町では認知度がまだ低いため、岩手県が行っているサポートに対する情報提供を行うとともに、県事業との連携により町内の婚姻件数の増加を目指します。）

※いきいき岩手結婚サポートセンターとは・・・会員登録制による、パートナー探し及び1対1の出会いの機会を提供するための施設です。

A-4 関係者・町民の役割

【関係者・関連団体の役割】

- ・町の後押しを受けて、住民や NPO などが主体となった婚活イベントを積極的に開催し、出会いの場を創出します。

【町民の役割】

- ・結婚を考えている町民は、婚活イベント等に積極的に参加します。

A-5 KPI（重要業績指標）

【設定指標】

婚姻届受理件数

【KPI】

45.8 件（平成 22 年度～平成 26 年度 5 カ年平均実数）

→ 50.0 件（平成 27 年度～平成 31 年度 5 カ年平均実数）

【設定理由】

本事業は、第 1 子出生の基礎となる夫婦関係の成立を目的とするものであることから、婚姻届の受理件数が指標として適切と判断しました。また、単年の件数では特殊要因による一時的な増減も想定されることから、5 か年の平均とすることが妥当と判断しました。

目標値は単年度当たり 4～5 件、期間合計 20～25 件の増加と設定しています。

A-6 期待される効果

- ・「町内では出会いがない」という若い世代の町民にとって、出会いの場を提供することとなり、人間関係が広がることによる効果が期待できます。
- ・県実施事業への補助を行うことで、町としての負担が少なく済むとともに、ニーズがある町民にとっては有効利用することができる取り組みとなります。
- ・出会い応援に関連する各種取り組みが、外部から大槌を知るきっかけとなる等、観光業やツーリズム事業との連携を図ることも可能となり、町内の活性化が期待できます。

B 出産・子育て支援プロジェクト

基本方針との対応&施策ターゲット

①安心して結婚・出産・子育てができるまち

②「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望の抱くことのできる教育環境のまち

③帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち

④絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち

自然減対策

社会減対策

活動人口・交流人口
増加対策

| | | | | | | | | |
|--------------|------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-----------------|--|
| ターゲット | 大槌町民 | | 町出身者 | | 大槌町と つながりがある | | 大槌町と つながりがない | |
| ターゲット 年齢層 | 0-9 | 10-19 | 20-29 | 30-39 | 40-49 | 50-59 | 60- | |

B-1 現状・課題

- 大槌町は国や県平均に比べて、合計特殊出生率が高い傾向が続いています。
- ただし、合計特殊出生率が高い傾向と東日本大震災による影響との関連については不明瞭なため、今後この傾向が変化する可能性もあります。
→子どもを持ちたいという家庭に対して、特定不妊治療費をはじめとする出産に係る費用に対する補助を行うなど、現段階から出産の支援策をとる必要があります。
- 病気の子どもを預ける場所がないなど、子育て環境に不安がある状態が続いています。
→病後児保育の実施、また第2子以降の保育料無料化など、特に幼少期における育児に係る経済的負担を軽減させる取り組みによる多子世帯への支援が必要です。
- 保育士不足などといった子育て環境における保育を受け入れる側にも課題があります。
- 町内の企業風土の中に育休制度や子育てのための休暇取得・短時間勤務など多様な働き方についての認識が不足しています。
→育児休業の取得促進や、仕事と育児の両立、保育士の確保といった、子どもを産み、育てやすい社会的環境が必要です。

B-2 検討委員会・コミュニティ協議会での意見

- 出産後よりも、実際に出産に係る費用や出産のための準備費用における負担の方が大きいため、補助が必要ではないか。

- 女性の働く場や収入、育休制度などの充実によって、育児と仕事を両立できる環境を整えていく必要があるのではないか。大槌町内では、子育てについて理解のある会社が少ないのが現状ではないか。
- 仮設住宅に住んでいる人も未だに多く、安心して子育てができる住環境が整っていない。
- 保育需要に対して保育の供給量が不足していることや、子どもが病気になったときのことを考えて母親が仕事につけないという環境が収入減につながっている。そういった状況を改善していくべきではないか。
- 町内の時間に余裕がある主婦や高齢者が子どもを見守るようなシステムを時間をかけて構築していく必要があるのではないか。

B-3 実施する取り組み

b-1 特定不妊治療費の助成額増大

現在町で実施している特定不妊治療費助成における助成額を増額し、実際に妊娠に至るまでの経済的負担の軽減を図ります。

b-2 病後児保育環境の整備

親からのニーズが強い病後時保育を受けやすい環境を整備するための各種支援を行います。

b-3 私立幼稚園・保育園処遇改善等の補助

慢性的な保育士不足等の解消に向けて、処遇改善に向けた補助などの施策を検討した上で実施します。

b-4 育児休業取得推進の取り組み

町内企業に対して育児休業の取得を推進するための各種情報提供・啓蒙活動・補助などを行います。

b-5 第2子以降保育料完全無料化の実施

これまでは一部条件付きで実施していた第2子以降の保育料無料から条件を撤廃し、第2子以降の町内での保育料を完全無料とします。

b-6 親子の居場所づくり活動の支援

パパ・ママサークルといった、仲間づくりや情報交換等、親子の居場所づくりの活動に対する支援を行います。

B-4 関係者・町民の役割

【関係者・関連団体の役割】

- ・私立保育園・幼稚園は、町の施策に協力し、待機児童解消のため、保育士確保など子どもを受け入れる環境づくりに取り組みます。
- ・企業は、特に子育て中の女性を離職させないよう、職場における子育て環境への配慮や残業免除などの業務に対する配慮に努めます。

【町民の役割】

- ・地域において、高齢者など時間に余裕のある方に気軽に子どもを預けられる環境をつくるなど、自治会活動など地域行事への積極的な参加を通じて地域全体で子どもを見守っているという意識を共有します。

B-5 KPI（重要業績指標）

【設定指標】

出生届受理件数

【KPI】

76.0 件（平成 24 年度～平成 26 年度 3 力年平均実数）

→ 80.0 件（平成 29 年度～平成 31 年度力年平均実数）

【設定理由】

本施策は、第 1 子及び第 2 子出生数増加を目的とするものであることから、出生数が指標として最も適切と判断しました。また、単年の出生数では特殊要因による一時的な増減も想定されること、施策の実施から実際に出生数が増加するまでにはタイムラグが生じることから、事業実施効果を適切に把握するため 3 力年平均を採用しました。

B-6 期待される効果

- ・子どもがほしいけれどできないという家庭に対して、負担がかかる特定不妊治療費の補助を増額することによって、出生数の増加が期待できます。
- ・子育て教室などを行っている各種団体や県の補助事業との連携や情報提供を充実させることにより、子どもを育てやすい環境というイメージを伝え、出生数の増加が期待できます。
- ・子育てしやすい環境が整うことで、不安を取り除き町内で子どもを育てよう（第 2 子、第 3 子以降も含め）という夫婦が増えることにより、出生数の増加が期待できます。
- ・子育てしにくい社会的状況を改善することにより、働きながらも子育てができる環境を構築することで、女性のライフプランニングに自由度が出るため、出生数の増加が期待できます。
- ・保育士の処遇改善などにより、保育士不足等受入側の問題を解決に向かい、子育てに対する不安を取り除くことができます。

C

おおつち型教育支援プロジェクト

基本方針との対応&施策ターゲット

- ①安心して結婚・出産・子育てができるまち
- ②「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望の抱くことのできる教育環境のまち
- ③帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち
- ④絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち

自然減対策

社会減対策

活動人口・交流人口
増加対策

| | | | | | | | | | |
|--------------|------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-----|-----------------|--|
| ターゲット | 大槌町民 | | 町出身者 | | | 大槌町と つながりがある | | 大槌町と つながりがない | |
| ターゲット 年齢層 | 0-9 | 10-19 | 20-29 | 30-39 | 40-49 | 50-59 | 60- | | |

C-1 現状・課題

- ・東日本大震災以降、小中一貫校教育が始まるとともに、ふるさと科といった特徴のあるカリキュラムで郷土愛をはぐくむ教育を実践しています。また、就学前の幼児教育の一つとして、ことばの幼児教室を開催し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に取り組んでいます。
- ・大槌に対する愛着をもっている子どもが多く、将来大槌で働きたいという生徒も多いです。
→郷土愛を育む教育を充実させることにより、町の活性化を担う人材を育て、大槌町への定着率の向上やUターンを図ることが必要です。
- ・現状として経済的負担を理由に進学先を変更する生徒がいます。
→給付型奨学金などにより、子どもが自分の望む進路選択をする環境の構築と将来の大槌町を担う人材を育成することが必要です。
- ・現状のまま大槌高校の入学者数が減少した場合、県の再編計画の対象となりうる可能性があります。
→姉妹都市への留学支援を行うという特色あるカリキュラムの設定など、町内外からの大槌高校への入学者を増やすことにより、魅力ある教育環境を構築することが必要です。

C-2 検討委員会・コミュニティ協議会での意見

- ふるさと教育の支援は今後も継続していくべきである。祭りや伝統芸能といった部分においても教育環境から地域コミュニティとつながるとよいのではないか。
- 教育に力を入れることで、町外への就職や進学が増加することが見込まれるが、町外で経験をした上で大槌町に戻ってきてくれるように工夫すればいいことになるのではないか。
- 小中一貫校と大槌高校との連携によって、大槌らしい魅力ある学校づくりを行うことが大槌高校の存続や大槌の教育環境の充実につながってくるのではないか。
- 中高生へのキャリア教育の一環として、大槌での起業や創業といったことも視野に入れた授業や進路選択というものも提示した方がいいのではないか。
- 経済的負担が重く、進学を諦める生徒がいるという現状の中で、給付型奨学金という選択肢があれば生徒にとって進路の幅が広がり、町に感謝して戻ってくるのではないか。
- 幼保小が連携した切れ目のない教育環境が望ましく、ふるさと教育についても就学前から行う必要があるのではないか。

C-3 実施する取り組み

c-1 ふるさと教育推進のための取り組み

現在既に小中一貫校で行われているふるさと科などの特徴あるカリキュラムを充実するための各種取り組みを行います。具体的には、ICT教育の推進に向けた取り組みや郷土愛を育成するためのカリキュラムの充実を図ります。

c-2 大槌型奨学金の設置

現在行っている貸与型奨学金事業に加え、大槌町内に在住し一定期間勤務することを条件とした給付型奨学金を設置します。進学希望者の経済的不安を軽減することができるとともに、町内へ戻ってくる人材を確保することができ、町人口の社会減対策としても有効です。

c-3 姉妹都市短期留学への助成

小中一貫校及び大槌高校における特徴あるカリキュラムの一つとして、姉妹都市（フォートブラッグ市）への短期留学に係る費用の一部を助成します。合わせて英語教育の充実を図ることで、グローバル化にも対応した教育環境を整えます。

C-4 関係者・町民の役割

【関係者・関連団体の役割】

- ・義務教育学校や小中一貫校関係者は、大槌高校とも連携し、ふるさと教育を通じた大槌の魅力の発信につながる特色ある学校づくりを行い、学生生徒に大槌に帰ってきたいという魅力を醸成していきます。また、民間保育園、保育所、幼稚園においても、就学前から大槌の魅力に触れる遊びや体験等に取り組みます。
- ・NPOなどの関連団体は、放課後教育と居場所づくりに積極的に関わります。

【町民の役割】

- ・郷土芸能を学ぶ機会といった、子どもたちに生涯教育や地域活動に関わる機会の積極的な提供に取り組みます。
- ・児童生徒の放課後を充実したものとするため、放課後教育の関連団体等の取り組みへの積極的な参加や課外活動の支援に関わります。

C-5 KPI（重要業績指標）

【設定指標】

大槌高校入学者数

【KPI】

79名（平成26年度実数） → 81名（平成31年度目標値）

【設定理由】

大槌高校の存続は町の活力維持のためには必要不可欠であり、少子化に伴い生徒数の減少が見込まれる中でも生徒数を維持し、学校を維持できるラインの生徒数を設定しました。

C-6 期待される効果

- ・郷土愛を育むカリキュラムの実施により、将来の地元定着率が向上することが期待されます。
- ・経済的負担を理由に大学進学などを断念している生徒等が減少し、自分が望む進路選択ができるとともに、将来の大槌を担う人材を育てることが期待されます。
- ・特徴的なカリキュラム及び支援制度の充実に伴う進路選択の可能性が広まることにより、大槌町における学力向上にも寄与することが期待されます。

D

雇用・住環境の充実 / UI ターン促進プロジェクト

基本方針との対応&施策ターゲット

- ①安心して結婚・出産・子育てができるまち
 ②「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望の抱くことのできる教育環境のまち
 ③帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち
 ④絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち

自然減対策

社会減対策

活動人口・交流人口
増加対策

| | | | | | | | | |
|--------------|------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-----------------|--|
| ターゲット | 大槌町民 | | 町出身者 | | 大槌町と つながりがある | | 大槌町と つながりがない | |
| ターゲット 年齢層 | 0-9 | 10-19 | 20-29 | 30-39 | 40-49 | 50-59 | 60- | |

D-1 現状・課題

- 東日本大震災からの復興支援の機運の高まりから、UI ターン者が増加したものの、十分な情報提供や定住支援を行っているとは言い難い状況です。また、東日本大震災により他市町村に比べ移住対策（空き家対策や総合窓口の設置）などの施策に遅れをとっています。
- 地元就職したい若者などに対して十分な情報提供が行われていません。
 - UI ターン希望者に対して各種情報や支援をワンストップで対応できる総合窓口を設置することが必要です。
 - 「大槌に戻ってきてもいいかな」という町出身者や「大槌に定住してみてもいいかも」という大槌関心層の定住への意識を高め、定住者の増加を図るため、住環境や雇用環境といった仕事・生業に関する情報を効果的かつターゲットを明確にした上で発信することが必要です。
- 東日本大震災の影響により、雇用環境及び住環境が整っておらず「大槌に戻って働きたいが、働く場所と住む場所がない」という町外在住者が多くいます。
 - 町内に戻って暮らしたいというニーズに対応する必要があります。
 - 起業・創業支援や就職支援などを継続して実施することにより、復興事業の進捗と合わせて町内産業全体の活性化につなげる必要があります。

D-2 検討委員会・コミュニティ協議会での意見

- ・大槌町内に定住してもらえれば、働く場は町外でも構わない。雇用環境の提供においては町内に限らず提供した方がいいのではないか。
- ・地元への就職支援をもっと積極的にすることにより、地元への定着率が更に向上するのではないか。
- ・大学卒業時や就職活動時など、Uターンをしようかどうか迷う時期やターゲットはある程度決まっているので、そういったタイミングで効果的に情報発信した方がいいのではないか。
- ・起業・創業支援のためには、住環境とともに事業所環境（小さくても構わない）を準備することが必要。おためし起業のように、一定期間の導入期があったもいいのではないか。
- ・大槌を離れることがないように、ということではなく「大槌に戻ってきたい」と思ってもらえるような環境づくりが必要。
- ・新規参入がしやすい環境を持っていることが、Uターンを増やすきっかけにもなるとともに町内産業の活性化にもつながるのではないか。

D-3 実施する取り組み

d-1 UI ターン希望者向け総合窓口の設置

UI ターン希望者に対するワンストップサービスを提供するための総合窓口を設置します。この窓口では、就職支援や雇用環境についての情報提供はもちろん、住環境についての情報提供や子育て環境についての情報提供なども併せて行い、大槌に定住する際の不安を軽減し、安心して生活できるよう支援することを目指します。

d-2 住宅環境支援（空き家・仮設住宅活用）

大槌に暮らしたい人に対する住宅支援として空き家や仮設住宅の有効活用等について検討を行います。また、住宅環境情報（各種支援制度も含む）についても効果的な情報発信を行い、定住者を増やすことを目指します。

d-3 就職支援（起業・創業支援、地元就職支援）

大槌での起業・創業に向けた支援や地元就職支援に向けた各種情報提供や支援を行います。起業・創業支援においてはスタートアップに係る費用の補助を行うことなどにより若者などの定住を促します。

d-4 UI ターン関連各種制度の充実

UI ターンに関する各種支援制度の充実を図り、より多くのUI ターン希望者が大槌に定住することを目指します。

D-4 関係者・町民の役割

【関係者・関連団体の役割】

- ・ 企業や事業者は小規模でも積極的に UI ターン希望者の雇用に取り組みます。

【町民の役割】

- ・ 町民は、UI ターン窓口を積極的に外部に PRするとともに空地や空き家等の情報を積極的に総合窓口を提供します。
- ・ 町民は、子どもや同級生に対し、成人式などの機会をとらえて大槌への UI ターンを呼びかけます。
- ・ 自治会役員や町民は、UI ターン希望者に対して、総合窓口の情報の活用、空き家等の紹介、就職先の紹介、地域活動などの積極的な受入機運の醸成に取り組みます。

D-5 KPI（重要業績指標）

【設定指標】

転入者数

【KPI】

362 人（平成 26 年度実数） → 392 人（平成 28 年度～平成 31 年度 4 ヶ年平均実数）

【設定理由】

転入者数の把握により社会増減の動向を正確に捉えるために設定しました。平成 26 年度の実数に対して毎年平均 30 人の UI ターン者の増加を見込んでいます。なお、大槌に戻ってくる又は大槌で新しく定住する人に対して適切な支援が行われているのか、周辺市町村の動向についても十分に追跡し比較検討することとします。

D-6 期待される効果

- ・ 総合窓口など雇用環境と住環境をセットで情報提供することにより、大槌に戻りたい又は大槌で暮らしたいという方への判断材料を拡充することが可能になります。
- ・ 総合窓口の存在により利用者のニーズに迅速に対応することが可能になるとともに UI ターン希望者が最終的に定住する可能性も高まります。
- ・ 起業・創業支援により町内産業の活性化に結びつくとともに、UI ターンでの定住者が増えることが期待できます。

E 農林水産業活性化プロジェクト

基本方針との対応&施策ターゲット

- ①安心して結婚・出産・子育てができるまち
- ②「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望の抱くことのできる教育環境のまち
- ③帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち
- ④絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち

自然減対策

社会減対策

活動人口・交流人口
増加対策

| | | | | | | | | |
|--------------|------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-----------------|--|
| ターゲット | 大槌町民 | | 町出身者 | | 大槌町と つながりがある | | 大槌町と つながりがない | |
| ターゲット 年齢層 | 0-9 | 10-19 | 20-29 | 30-39 | 40-49 | 50-59 | 60- | |

E-1 現状・課題

- ・産業の基盤を形成する農林水産業の担い手が不足しています。
- ・地元産品への付加価値を高めるため商品開発力などが不足しています。
 - 農林水産業全体の活性化に向けたきっかけとなる施策展開が必要です。
 - 農林水産業の支援は、担い手育成や雇用環境の改善につながり、人口減少（特に社会減）に対しても効果があり、継続的に取り組むことが必要です。
- ・町内への観光客やボランティアなどからは「大槌らしいお土産、特産品」がない、という意見があります。
 - 復興事業の進捗に伴い、水産加工業などの再興が進む中で、生産品への付加価値を高める取り組みや町の農林水産物をベースとした特産品の開発などによって、売上を増やし、町外からの収益を得ることで経済の活性化を生み出すことが必要です。
 - 農林水産業支援として、食育支援と一体となった地産地消の拡大や、就職支援としての職場見学やインターンなどとの連携を通して、農林水産業の魅力を将来を担う世代などに伝えていくことが必要です。

E-2 検討委員会・コミュニティ協議会での意見

- 水産業及び水産加工業が人気のない職種になっていることに対して対策をとる必要があるのではないか。
- 郷土愛だけではなく、経済としてしっかりとまわっている状況をどのように生み出すかが重要。生産性向上や売上高に寄与する効果的な施策を展開すべき。
- 単に儲かるようにするのではなく、継続的に食える仕事として農林水産業が位置づけられるように助成などだけではない、知恵を出す工夫が求められているのではないか。
- お土産にしようとしても日持ちする、長時間移動にも対応できるような商品が少ないのが残念。都会からの観光客などのニーズに即したものを開発する必要があるのではないか。

E-3 実施する取り組み

e-1 農林水産業の担い手育成

少子高齢化及び人口減少に伴い農林水産業の担い手が不足しています。既に実施している漁業学校など担い手候補を育成する取り組みを行うとともに、後継者不足等で悩む各種事業体に対して効果的となる施策を総合的に実施します。

e-2 農林水産物の付加価値向上に向けた取り組み

農林水産業の活性化のために、地元産品の付加価値を高められるよう衛生管理体制の向上や発信力の高い商品を効果的に販売促進することで、町内経済の活性化を図ります。また、観光分野やふるさと納税との連携についても強化していきます。

e-3 地産地消の拡大・促進

大槌産食材を地元給食等で活用することにより、町内農林水産業の活性化と子どもたちへの食育を行います。生産者にとっては一定数の売上を確保することができるとともに、子どもたちにとっては地元の食材を味わい、ふるさとの農林水産業について知るきっかけとなり、地産地消が子どもから家庭へと広がるきっかけともなります。

E-4 関係者・町民の役割

【関係者・関連団体の役割】

- ・ 農業者や漁業者は、UI ターン希望者の取り込みなどにより後継者や担い手育成に関する取り組みや魅力の発信に積極的に関わります。
- ・ 企業や水産加工関係者は、付加価値の高い商品やお土産品の開発と販売促進に努めます。

【町民の役割】

- ・ 給食や地元での販売を通じて、地元産農林水産物の理解と地産地消の拡大に関わります。

E-5 KPI（重要業績指標）

【設定指標】

農協組合員数及び漁協組合員数

【KPI】

農協組合員数：272名（平成27年実数） → 272名（平成31年目標値）

漁協組合員数：276名（平成27年実数） → 276名（平成31年目標値）

【設定理由】

担い手が増えることで、関連産業が活性化し、町全体の産業が活性化することが予想されることから、今回は漁協組合員数及び農業経営体数を指標としました。なお、人口減少に伴い生産者は減少することが見込まれることから、現状を維持することを目標としています。

E-6 期待される効果

- ・ 町内外の農林水産業に関心のある人との結びつきを持つことによって、後継者や担い手育成につながり、定住人口の減少に歯止めをかける対策のひとつになることが期待されます。
- ・ 生産物の付加価値向上により、農林水産業全体の活性化が期待され、雇用環境の改善や観光関連産業等に波及することが期待されます。
- ・ 地産地消の流れを給食から生み出すことで、農林水産業の底上げを図るとともに、子どもたちが地元食材や地元料理とふれあうことが多くなることで郷土愛を深めることが期待できます。

F 交流人口拡大プロジェクト

基本方針との対応&施策ターゲット

- ①安心して結婚・出産・子育てができるまち
 ②「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望の抱くことのできる教育環境のまち
 ③帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち
 ④絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち

自然減対策

社会減対策

活動人口・交流人口
増加対策

| | | | | | | | | |
|--------------|------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-----------------|--|
| ターゲット | 大槌町民 | | 町出身者 | | 大槌町と つながりがある | | 大槌町と つながりがない | |
| ターゲット 年齢層 | 0-9 | 10-19 | 20-29 | 30-39 | 40-49 | 50-59 | 60- | |

F-1 現状・課題

- 東日本大震災によりボランティア等で大槌と関わる人が増え、「大槌のために何かしたい」と思っている人が多くいます。しかし、そういった人々が活躍するための仕組みを構築できているとはいえない状況です。
- 人口減少下の中で町を持続可能な形で活性化させていくためには、町民だけではなく大槌に縁のある人々との連携を強化する必要がありますが、そうした方々との交流を深めていくための情報発信などがうまく出来ていません。
 - 大槌町とつながりがある人（町出身者、ボランティア、応援職員、復興事業関係者、大槌を町外から応援する方）同士をつなぐプラットフォームの構築及び利活用が必要です。
 - 大槌ファンと町民との交流や、大槌ファン同士の交流を深めるための機会を設け、大槌への関心を持ち続けてもらえるようにすることが必要です。
 - 大槌町ないし町内のコミュニティの活性化や課題解決のために、町外の大槌ファンとの連携や協力ができるようにするための情報発信などを効果的に行うことが必要です。
- 直接まちの活動や祭りには協力できないものの、ふるさと納税などを活用して大槌町を応援したいという町外の方も多くいます。
 - ふるさと納税などの事業をより魅力的なものとするといった、大槌ファンを増やし、大槌のために協力したいという人を結びつける制度の充実が必要です。
- 東日本大震災から一定時間が経過し、ボランティアなどで来町する人数が減少しています。
- 復興事業の最中ということもあり、大槌らしい滞在型観光のあり方や今後大槌の観光業をど

のように活性化していくのかという検討が不十分な状況です。また、釜石での世界遺産とタイアップする等の広域連携についての検討についても十分にできていません。

→震災からの復興過程も踏まえた、新しい観光・ツーリズムのあり方についての実証を重ね、特色のある大槌の観光のあり方を考え、継続的に大槌との関わりを持ち続けていただけるような方（潜在的大槌ファン）の増加を図ることが必要です。

F-2 検討委員会・コミュニティ協議会での意見

- ・ ボランティア等で大槌とつながりを持った方は自分たちから交流したいとは言わない。こちらから積極的に働きかけていく必要がある。
- ・ 既に町役場の応援職員や、復興事業関連で大槌町に長期滞在していた人は数多く挙げられる。そういった方は大槌の状況について気にかけている人も多いのではないか。
- ・ 大槌まつりなどでは関連団体がボランティア受入を実施しているものもある。団体だけの受入だけではなく、大きな枠組みで町外の方々と繋がりをもつことが必要なのではないか。
- ・ 町外の方に対して大槌産の物品を販売することや、ふるさと納税とタイアップすることで町内経済にも寄与することができるのではないか。
- ・ インターネット等における観光情報の発信力が弱いことから、宿泊施設等の情報をより効果的に伝える必要がある。
- ・ 産業まつりなど、震災以前に行っていたイベントなどの復活によって交流人口・観光客を増加できないか。
- ・ 地場産のものを食べられるような環境によって、観光資源としてより魅力的になるのではないか。

F-3 実施する取り組み

f-1 大槌ファン向け情報発信の充実

大槌ファンの登録サイトの構築及び各種情報提供をする web サイトの充実や、町内の各コミュニティが発行するかわら版などを「ふるさと通信」として発行し、地区住民のみならず出身者や支援者などにも情報発信することにより、大槌町外在住者に大槌の情報がより多く届くようにし、ファン登録者数を増やします。

f-2 大槌ファン交流イベントの実施

大槌ファン登録者同士がホームページや紙媒体の情報を受け取るだけではなく、実際に交流するイベントの企画・共催によりさらに大槌の魅力を知ってもらう機会を増やします。また、このイベントに地元の自治会等の地域コミュニティとの連携を図ることで、地域（集落）とのつながりを構築します。

f-3 町内観光資源の再発掘

観光産業としての魅力を発信するため、大槌の魅力を再発掘した上で、旅行者へ効果的に情報発信するための方策について検討を行うとともに、各種取り組みを行います。

f-4 特色あるツーリズムのための実証

町内での滞在型観光を推進していくために、特色あるメニュー取り入れたツーリズムの実証を行い、問題点や改善点を把握した上で、ツーリズム事業として事業化していくための方策を検討します。

f-5 ふるさと納税返礼制度の充実

ふるさと納税に対する返礼制度の充実を図り、大槌の特色や特産品をアピールするとともに、納税額の増加を目指します。また、一過性にとどまらず継続的に大槌町を支援し続けてもらえるように工夫していきます。

F-4 関係者・町民の役割**【関係者・関連団体の役割】**

- ・ 企業やNPO団体は、特色あるメニューを取り入れたツーリズムの企画やその実施に積極的に取り組みます。
- ・ 企業や商店等は、ふるさと納税返礼品とタイアップするなど販路拡大と魅力のPRのため、積極的におみやげ品などの開発や情報発信に取り組みます。

【町民の役割】

- ・ 観光関係者を含む町民は、来町者に対し、おもてなしの心をもって接します。
- ・ 大槌に関心があり、大槌を気にかけてくれる人やボランティア協力者に対し、大槌に長期間滞在してもらえるよう、町と協力して住居等のあっせんや困っている人の紹介など居場所づくりに努め、積極的な交流を行っていきます。
- ・ 自治会役員や町民は、UIターン希望者に対して、空き家等の照会や就職先の紹介、地域活動など積極的な受け入れ気運の醸成に取り組みます。
- ・ 町民は、町と協力して子供や同級生に対し、成人式などの機会における名簿の作成の協力や、積極的な大槌へのUターンの呼びかけを行っていきます。
- ・ 自治会や地域住民は、地域の行事に積極的に参加し、絆を深め、来町者がその地域に住みたいと思うようなコミュニティづくりを進めていきます。
- ・ 自治会や地域住民は、自治会や地域内の行事等やイベントを知ってもらうため、町と協力して大槌ファン、大槌出身者及び大槌に関心のある人（潜在的大槌ファン）に情報を発信していきます。

F-5 KPI（重要業績指標）

【設定指標】

大槌ファン登録者数・観光客入れ込み数

【KPI】

大槌ファン登録者：0人（制度未構築） → 1000人（平成31年度目標値）

観光客入れ込み数：37,218人（平成26年度実数） → 70,000人（平成31年度目標値）

【設定理由】

大槌町とのつながりがある人を「大槌ファン」と定義して、その登録者数をみることによって、大槌に関わりがあり、大槌を応援したいという人の数を顕在化させ、「活動人口」を把握することとします。

また、観光客については観光統計による入れ込み数を指標とし、平成31年度は各観光施設や拠点整備が復興途中であることも考慮して、7万人を目標とします。

F-6 期待される効果

- ・ 町民だけでなく、町外の大槌とつながりのある人の「大槌のために何かしたい」という想いをイベントやファン交流を通して、町及び地域コミュニティの活性化につなげることが期待できます。
- ・ 町民及び大槌ファン同士の連携により、新しい大槌の魅力づくりや大槌町の様々な問題への対策などがより効果的・効率的に生まれる環境の構築につながることを期待できます。
- ・ ふるさと納税の活性化により潜在的な大槌ファンを増やしていくことが期待できます。
- ・ 「大槌ファン」を通して町内産業や町内の各種活動を町外に展開するきっかけを生み出すことが期待できます。
- ・ 町内で滞在型ツーリズムを実証し展開させることにより町内の様々な人とのつながりや産業の活性化につながることを期待できます。

第4章 戦略の推進と進捗管理

1 推進体制の構築

本戦略で示した基本方針、施策目標及び施策を推進していくためには、行政のみならず、町民、町外の大槌関心層（拡大コミュニティ）、企業、NPO、大学、県や国といった地域社会を構成するあらゆる主体が協力・協働して取り組む必要があります。

町は、本戦略に掲げた施策を着実に推進していくため、町民や各実施主体との連携を図り、協働していく体制を整えていきます。

また、町役場内においては、既に設置している大槌町人口問題対策本部において各施策の進捗管理や今後の方向性について検証するとともに、担当レベルでのワーキンググループや連絡会議等を設置し、施策がきちんと機能しているか情報共有と意見交換を行い、本戦略を着実に実行していきます。

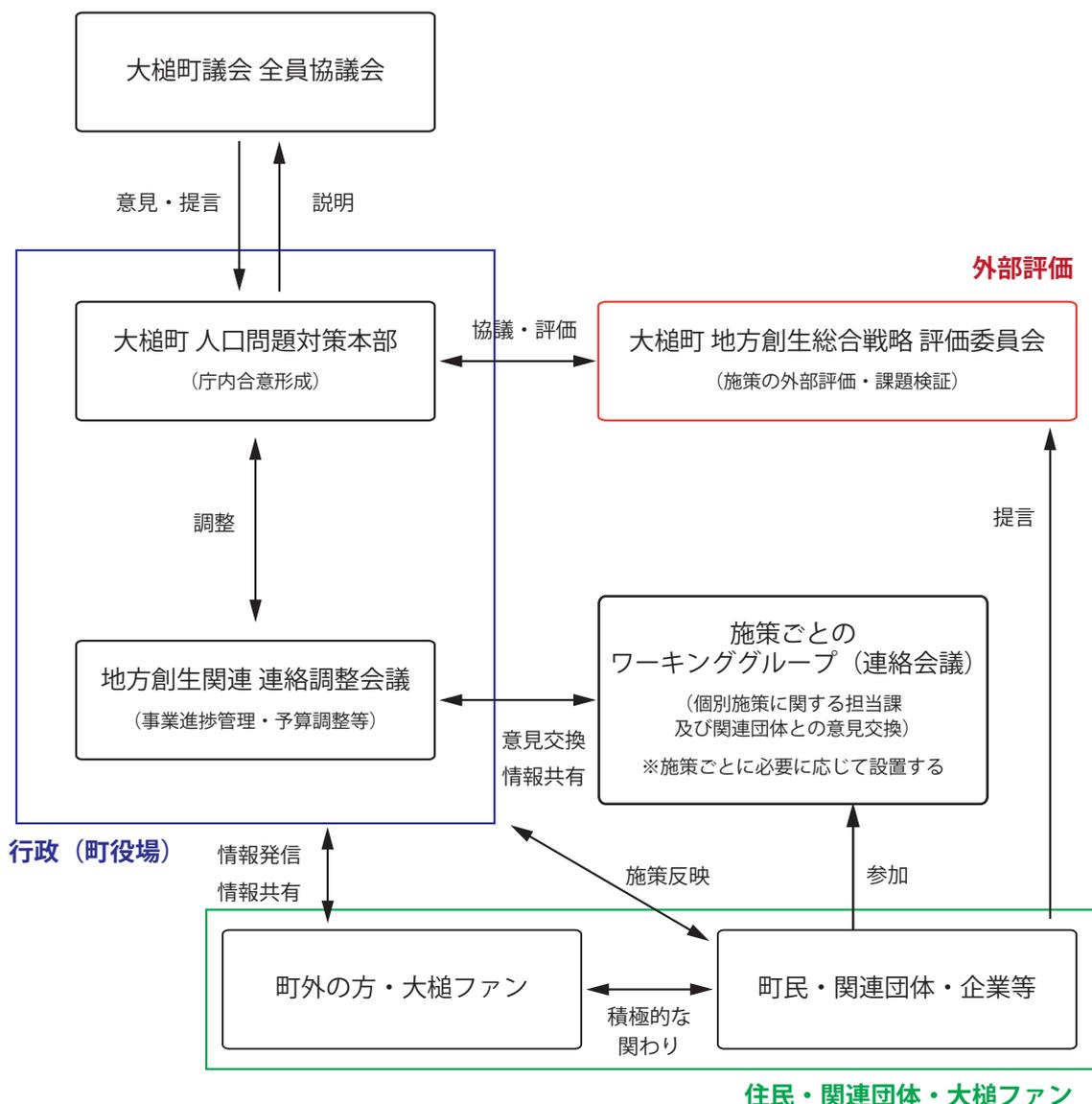


図 4.1 推進体制図

2 KPIの設定とPDCAサイクルの徹底

本戦略では、戦略に掲げた施策の実効性を高めるために数値目標としてKPI（Key Performance indicators：重要業績評価指標）を設定し、施策の進捗や成果、課題等を客観的に把握し、分析することで次の施策展開へとつなげていきます。また、客観的指標として共有することにより、施策の推進も効率よく行われることが期待されます。

各施策においては、PDCAサイクル（plan「計画」→do「実行」→check「評価」→action「改善」）を確立し、数値目標の達成に向けた進捗管理を行います。PDCAサイクルの過程においては、外部有識者や町民の代表者による評価や意見交換も踏まえ、事業実施のあり方をその都度見直していく等、より町民や町の実情に即したものと適切に対応することとします。

3 復興事業の進捗との関連

本戦略で掲げた施策については、復興事業の進捗と密接に関わっているものもあります。そのため、商業店舗や観光地の再建状況等、復興事業の進捗状況によっては本戦略に基づく事業進捗に影響を受ける施策があると考えられます。よって、PDCAサイクルにおいては復興事業の進捗状況を踏まえた適時の見直しを行うとともに、復興事業関連部局と本戦略関連施策担当部局との情報交換を積極的に行い、復興計画とかけ離れた事業展開にならないよう、進捗管理を行います。

4 多様な主体による連携の必要性

本戦略で掲げた施策については、行政主導だけでは達成されるものではなく、多様な主体の連携及び行動が伴うものでなければなりません。復興過程にある中で状況は日々変化していますが、町民及び大槌に関心のある人々が協力して人口減少と震災復興という難しい状況におかれている大槌町を活力あるまちにしていく必要があります。

また、今回このような人口減少や地方創生に関わる総合戦略は全国すべての市町村で策定されています。その中で、周辺市町村と施策を競い合うだけではなく、周辺市町村や県、国といった各機関と協力や連携ができないか模索し、より効果的に人口減少対策が行われる必要があります。

復興事業終了後は、復興計画に基づき各地域復興協議会ごとに作成されるコミュニティ戦略と本戦略との連携により、持続可能で活力ある地域をつくりあげていくことが必要です。

5 客観的データによる判断・検証の必要性

人口減少問題への取り組みの場合、施策を実施してもすぐには効果が現れるとは限りません。また、東日本大震災やその復興事業に多大な影響を受けているため、今後どのような人口動態で推移していくのか十分に注意する必要があります。本戦略と同時に策定する「大槌町人口ビジョン」で

は、大槌町の現在までの人口を中心とする様々なデータを集積・整理していますが、人口減少問題対策にはある程度の時間がかかると認識した上で、客観的データに基づく中長期的な施策立案が必要となります。また、即時的なニーズや効果が発現されると予測される以前での判断ではないかという点についても十分留意する必要があります。

今後、復興事業が進み、仮設住宅から移行していった後の空間的な人口分布も大槌町の今後のあり方を左右すると考えられます。「大槌町人口ビジョン」による地区別の人口推移予測や、仮定条件をおいた場合のシミュレーション予測に基づき、町、町民及び多様な主体（企業、NPO、支援者、ボランティア、大学等）と一緒に大槌町の将来について継続的に考える必要があります。

6 広域連携の必要性

自立した行政運営を行うことは重要ですが、町単独で事業を実施するより、周辺市町村との連携により実施する方が効果的な事例もあると考えられます。

地方圏への人の流れを創出するための手段の一つである定住自立圏について、全国では、平成27年10月1日時点で95圏域が定住自立圏構想を策定しており、岩手県内においても2圏域（一関地域の2市町及び奥州、北上地域の4市町）で定住自立圏が形成されています。釜石市との2市町の場合、被災地特例で定住自立圏を形成することが可能となっており、連携可能な施策について検討する必要があります。

また、沿岸広域市町村全体では、13市町村で岩手県沿岸市町村復興期成同盟会を構成しており、国及び県に対し、様々な要望活動を行ってまいりましたが、三陸地域の総合振興に関して、平成27年9月19日に関係市町村長名で共同声明を発表しました。この中では、三陸沿岸地域全体として取り組む項目として広域観光と特産品などのブランド化などを掲げており、県や同盟会市町村と共に三陸DMO（Destination Marketing / Management Organization）の形成を推進し、観光をはじめとする三陸地域の総合振興を図っていくことが必要です。

※DMOとは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行うため、かじ取り役を担う組織のことです。

継続的に活力のあるまちをめざすために（おわりに）

検討委員会の委員をはじめ、関係者の皆様の尽力のお蔭で、ここに「大槌町地方創生総合戦略」を策定することができました。まずは戦略の策定に携わったすべての皆様に心より感謝を申し上げます。

このたびの大震災で甚大な被害を被った大槌町にとって、人口減少対策が最重要な政策課題であることは言うまでもありません。復興の途上にある本町が、並行して人口減少対策に取り組むことは、一見厳しい状況のようにも見えますが、必ずしもそうとは言えません。なぜなら、今回の震災を通じて、町外に住む出身者は言うまでもなく、これまで大槌町とは何の関わりもなかった多くの方々が町に大きな関心を持ってくれるようになったからです。中にはすっかり大槌のファンになり、「住んではないけれど地元民」のようになった方々もおられます。

これらの人々とのつながりを確固としたものとし、持続的な交流や往来、さらには地域行事や地域運営への参加を実現していければ、仮に定住人口は減少しても活気のある地域を創ることができます。そして、こうした地域外の「地元民」との活発な交流が進めば、出身者のUターンや交流者のIターンの増加に結びついていくことでしょう。実際、全国にはそのような地域があるのですから。

今回策定した「総合戦略」では、現在大槌町で暮らす住民（定住人口）と、町外にいる「住んでないけど地元民」（交流人口）とでつくるコミュニティを「拡大コミュニティ」と呼び、定住人口と交流人口を合わせた「活動人口」を増加させることを目標としています。若い世代の「活動人口」を増やし、これと結婚・出産・子育て・教育支援、ならびに雇用・産業振興対策を組み合わせることによって、Uターン・Iターンの増加につなげることができれば、現在の出生数を維持できる可能性が出てきます。そうなれば学校の存続が可能となり、仮に総人口が一時的に減ったとしても、大槌町を将来にわたって安定的に維持していくことができます。

あとは政策を実行するだけです。もちろん簡単なことではありません。行政だけでは困難です。地域、団体、NPO、企業、学校、そして一人一人の町民。文字通りオール大槌の力が必要です。町外の方々の協力も不可欠でしょう。まさに大槌町の「拡大コミュニティ」の力が問われているのだと思います。境遇や他人のせいにするわけにはいきません。地域に子や孫を残すために、腹をくくろうではありませんか。

平成 28 年 3 月 大槌町地方創生総合戦略検討委員会座長 広田純一（岩手大学）

付.1 大槌町地方創生総合戦略 策定体制

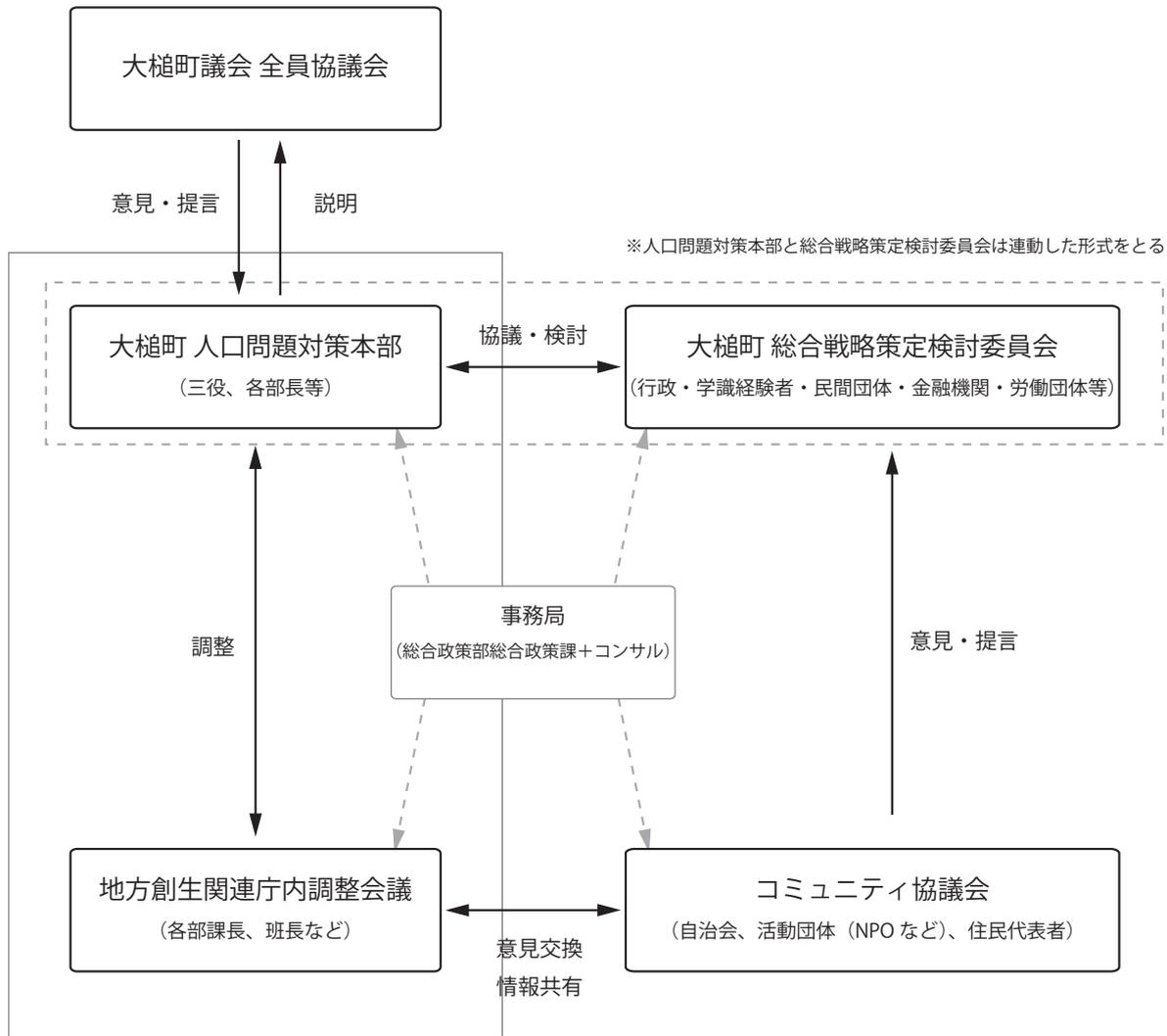


図 5.1 大槌町地方創生総合戦略 策定体制図

①大槌町地方創生総合戦略検討委員会

大槌町人口ビジョン及び大槌町地方創生総合戦略策定機関。当町における人口減少問題対策・地方創生関連施策についての協議も行う。有識者、住民代表者等によって構成。

②人口問題対策本部

人口減少問題・地方創生関連事業の庁内における方針決定及び重要事項（含予算方針）の決定機関。

③庁内調整会議

地方創生関連事業の進捗、重要事項等の検討、来年度以降の交付金事業計画を行う機関。

④コミュニティ協議会

自治会・活動団体等の住民代表が集まり議論する場において、総合戦略に対する意見を聞く場を設ける。また、適宜分科会を設け様々な主体による意見を聞く場とする。協議会（全体会）は年2回程度開催予定。

付.2 大槌町地方創生総合戦略検討委員会 設置要項

(設置)

第1条 大槌町における人口減少を克服し、町内の活性化を推進するための施策を検討するに当たり、専門的見地から意見を聴取するため、大槌町地方創生総合戦略検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「(仮称)大槌町人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)の策定に係る検討に関すること。
- (2) 「(仮称)大槌町地方創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の策定に係る検討に関すること。
- (3) 本町の地方創生・人口減少対策の検討に関すること。
- (4) その他町長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織し、大槌町長(以下「町長」という。)が委嘱する。

- 2 委員会に別表2に掲げるオブザーバーを置く。
- 3 委員会に座長を置き、委員の互選とする。
- 4 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指定する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ開催することとし、町長が招集する。

- 2 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務は、大槌町役場総合政策部総合政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、座長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

| | 氏名 | 所属・職業 | 分野 | 備考 |
|----|-------|----------------------|----------------|------------------|
| 1 | 広田 純一 | 岩手大学農学部 教授 | 地域づくり・コミュニティ形成 | |
| 2 | 五味 壮平 | 岩手大学人文社会科学部 准教授 | 拡大コミュニティ・交流人口 | |
| 3 | 井上 孝之 | 岩手県立大学社会福祉学部 准教授 | 子育て・保育 | |
| 4 | 金崎 征子 | | 教育 | 旧赤浜小学校長 |
| 5 | 内金崎大祐 | 内金崎自転車商会 副代表 | 商業 | 団体推薦（商工会） |
| 6 | 岩崎泰彦 | (株)大安 代表取締役 | 工業 | 団体推薦（商工会） |
| 7 | 兼澤修悟 | 農業 | 農林業 | 団体推薦（農協） |
| 8 | 阿部力 | 新おおつち漁業組合 | 水産業 | 団体推薦（漁協） |
| 9 | 三浦奈穂子 | 三陸花ホテル はまぎく | 観光業 | 団体推薦 (観光物産協会) |
| 10 | 川端伸哉 | 大槌町社会福祉協議会 | 福祉 | 団体推薦（社協） |
| 11 | 福田久美子 | (株)プランニングマーケット | | 公募 |
| 12 | 菊池由貴子 | NPO 法人まちづくり・ぐるっとおおつち | | 公募 |
| 13 | 坪谷和彦 | 1級建築士事務所（自営） | | 公募 |
| 14 | 中村盛観 | 元桜木町会長 | | 公募 |
| 15 | 白沢良一 | NPO 法人遠野まごころネット | | 公募 |
| 16 | 坂口奈央 | フリーアナウンサー | | 公募 |
| 17 | 大久保綾乃 | AMDA 大槌健康サポートセンター | | 公募 |

別表2（第3条関係）

| | 氏名 | 所属・職業 |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 西村 豊 | 沿岸広域振興局 ふるさと振興監 |
| 2 | 新里 真土 | 岩手銀行 大槌支店長 |
| 3 | 菊池 龍司 | 北日本銀行 大槌支店長 |
| 4 | 坂井 勝弘 | 東北銀行 釜石支店長 |

付.3 大槌町地方創生総合戦略検討委員会 実施内容

| | 日時 | 場所 | 内容 |
|-----|-------------------------------|------------------|------------------------------------|
| 第1回 | 平成27年7月1日（水） 15：00～17：30 | 大槌町中央公民館 大会議室 | 委員紹介 策定方針の確認・意見交換 |
| 第2回 | 平成27年9月29日（火） 14：00～18：00 | 大槌町中央公民館 大会議室 | 社会減・自然減対策についての 意見交換 |
| 第3回 | 平成27年12月25日（金） 13：00～15：30 | 大槌町中央公民館 大会議室 | 素案及び実施プロジェクトについて の意見交換 |
| 第4回 | 平成28年2月23日（火） 13：00～15：00 | 大槌町中央公民館 大会議室 | 地方創生総合戦略（案）・人口ビ ジョン（案）についての意見交換 |

大槌町 地方創生総合戦略

平成 28 年 3 月 大槌町発行

大槌町役場 総合政策部総合政策課
岩手県上閉伊郡大槌町上町 1 番 3 号

TEL : 0193 - 42 - 2111

FAX : 0193 - 42 - 3855

